

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号。以下「規則」という。）第 8 条及び新潟市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 3 条の規定に基づき公告する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受けるものである。

平成 28 年 5 月 20 日

新潟市長 篠 田 昭

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

除雪グレーダ（3.7m級）その 1 1 台

(2) 調達物品の特質等

入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入場所

新潟市北区白新町 4 丁目 6

(4) 納入期限

平成 28 年 11 月 22 日まで

(5) 入札方法

総価で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、競争加入者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 本市の入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者であること。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(3) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表 2 の 10（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

(5) その他入札説明書で定める要件。

3 入札手続等

- (1) 担当部局，問合せ先及び契約条項を示す場所
郵便番号 951-8550
新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1
新潟市役所財務部契約課物品契約係
電 話 025-226-2213 F A X 025-225-3500
- (2) 入札説明書等の公開日及び入手方法
本公告の日から新潟市財務部契約課ホームページでダウンロードすること。
<http://www.city.niigata.lg.jp>
- (3) 一般競争入札参加申請書の提出期間，場所及び提出方法
平成 28 年 5 月 20 日から平成 28 年 6 月 9 日までに，上記 3 (1) に持参又は郵送(必着) すること。
- (4) 仕様書等についての質疑書の提出期間，場所及び提出方法
平成 28 年 5 月 20 日から平成 28 年 6 月 2 日までに，上記 3 (1) にファックスにより提出すること。
- (5) 入札・開札の日時，場所
平成 28 年 7 月 1 日 13 時 30 分
場所は，上記 3 (1) の同所 新潟市役所第 1 分館 4 階 契約課入札室
- (6) 入札書の提出方法（持参又は郵送すること。）
持参の場合 上記 3 (5) にて指定する日時・場所に持参。
郵送の場合 平成 28 年 6 月 27 日から平成 28 年 6 月 30 日までに，上記 3 (1) の場所に必着とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし，規則第 34 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に該当する場合は免除する。
- (4) 入札の無効
 - ア 本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札
 - イ 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
 - ウ 入札者が 2 以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札
 - エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する不正の行為によった入札
 - オ 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
 - カ 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札
 - キ 入札公告等において示した入札書の受領期限までに到着しなかった入札

